

平成24年度 鶴見区区民意識調査

初夏の候、区民の皆様にはますます御清勝のこととお喜び申し上げます。

鶴見区では、「笑顔と元気の輪が広がるまち『つるみ』」を基本目標に様々な施策を進めているところです。つきましては、皆様の区政に対する率直な御意見、お考えを伺い、今後の区政運営の参考にさせていただきたいと考え、「区民意識調査」を実施することとなりました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

平成24年6月

鶴見区長 山崎 幹夫

～調査票への記入にあたって～

この調査は、区内にお住まいの20歳以上の方々2,000人を無作為抽出し、御協力をお願いしております。皆様からのお答えは、調査の目的以外に使用することはありませんし、個人が特定されたり、お答えが直接外部に公表されることもありません。集計結果については、今後区のホームページ等で公表してまいります。

- (1) 調査票は、原則としてあて名の御本人が記入してください。やむを得ず代筆される場合は、御本人の意志を確認の上記入してください。
- (2) 回答は、該当する番号に○印を付けていただくか、意見を記入していただく形式になっています。
- (3) 番号に○印を付けていただく形式では、該当する番号1つに○をつけていただく場合と、複数の番号に○をつけていただく場合があります。
- (4) 「その他」に当てはまる場合には、その番号に○をつけ、()内に具体的な内容を記入してください。
- (5) 御記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて御返信ください。
なお、本調査票及び返信用封筒に、氏名、住所等を記載する必要はありません。

期限： **平成24年7月25日(水)**まで

にポストに御投函ください(切手不要)。



鶴見のみんなでストップ! 地球温暖化

問い合わせ先：鶴見区役所区政推進課企画調整係
霧生・藤島

TEL：510-1676 FAX：504-7102

メール：tr-kikakuchosei@city.yokohama.jp

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



区民意識調査 調査票

鶴見区について伺います。

問1 鶴見区の特徴・イメージとして、あなたが思うものを教えてください。(〇は3つまで)

- 1 「鶴見区」の区名にもある、豊かな水をたたえる鶴見川
- 2 丘陵地があり、閑静な住宅街が形成されているまち
- 3 海岸線の埋立により発展した工業都市
- 4 先端技術が集積した都市
- 5 外国人が多く国際色豊かなまち
- 6 子育て世代が多く、活気あふれる若いまち
- 7 子どもから高齢者、障害者など、すべての人にやさしいまち
- 8 買い物がしやすく生活に便利なまち
- 9 交通の利便性が高く出かけやすいまち
- 10 治安が良く生活環境が良いまち
- 11 リサイクル活動などが活発で、ごみ減量が進んだまち
- 12 地域活動が盛んで住民相互のつながりが深いまち
- 13 商業、工業、住宅が混在した昔ながらのまち
- 14 その他(具体的に：_____)

問2 鶴見区の将来像として、あなたが望むものはなんですか。(〇は3つまで)

- 1 自然が多く、歴史が感じられる文化的なまち
- 2 静かで落ち着いた良好な住宅地
- 3 ものづくりに取り組む産業が盛んな元気なまち
- 4 先端技術の集積したまち
- 5 いろいろな国・地域の文化と触れあえるまち
- 6 子育て世代が多く集まる、活気あふれるまち
- 7 子どもから高齢者、障害者など、すべての人にやさしいまち
- 8 商店街や大型ショッピングセンターが多い便利なまち
- 9 交通の利便性が高い便利なまち
- 10 治安がよい安心して暮らせるまち
- 11 リサイクル活動などが盛んな、環境問題に関心の高いまち
- 12 地域活動が盛んな、住民相互のつながりが深いまち
- 13 商業、工業、住宅が混在した昔ながらのまち
- 14 その他(具体的に：_____)

問3 鶴見区の住み心地をどのように思われますか。(〇は1つだけ)

- 1 とても住みやすい
- 2 どちらかという住みやすい
- 3 どちらかという住みにくい
- 4 とても住みにくい
- 5 どちらとも言えない

問4 鶴見区に愛着を感じていますか。(〇は1つだけ)

- 1 とても愛着がある
- 2 愛着がある
- 3 あまり愛着がない
- 4 愛着はない
- 5 どちらとも言えない

生活環境全般に対する重要度・満足度について伺います。

問5 あなたは以下(①～⑳)のことがらについて、

【1】どの程度重要だと思いますか。

【2】現在、どの程度満足していますか。

【3】以前に比べてどのように変化していると思いますか。

(○はそれぞれ1つだけ)

	【1】重要度					【2】現在の満足度						【3】以前に比べて			
	重要	やや重要	いどちらとも いえない	あまり重要 ではない	重要ではない	満足	やや満足	いどちらとも いえない	やや不満	不満	わからない	良くなった	変わらない	悪くなった	わからない
① バス・電車の便	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4
② 道路環境の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4
③ 違法駐車・放置自転車の防止や交通安全対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4
④ 最寄り駅周辺のまちづくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4
⑤ 街並み景観の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4
⑥ 商店街や企業の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4
⑦ 緑地保全・緑化推進や水辺環境の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4
⑧ ごみの分別収集・リサイクルや街の美化	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4
⑨ 災害対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4
⑩ 防犯対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4
⑪ 保育など子育て支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4
⑫ 学校教育の充実や青少年の健全育成	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4
⑬ 病院や救急医療などの地域医療	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4
⑭ 駅舎のバリアフリーなど、誰もが移動しやすいまちづくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4
⑮ 高齢者福祉	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4
⑯ 障害者福祉	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4
⑰ 区民利用施設の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4
⑱ 広報・広聴など区政への市民参加の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4
⑲ 身近な行政窓口・相談サービス	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4
⑳ 以上を総合して、生活環境全般の満足度						1	2	3	4	5	6	1	2	3	4

防災について伺います。

問6 大きな地震が起きると想定したとき、特に心配なのはどのようなことですか。(〇は5つまで)

- | | |
|------------------------|-------------|
| 1 建物の倒壊 | 2 家具の転倒防止 |
| 3 電気、ガス、水道などのライフラインの停止 | 4 水、食糧の入手 |
| 5 電話などの通信手段の不通 | 6 家族の安否 |
| 7 土地の液状化 | 8 がけ崩れや地割れ |
| 9 火災の発生 | 10 交通機関のマヒ |
| 11 医療機関の混乱や医療サービスの低下 | 12 津波、堤防の決壊 |
| 13 避難場所への自力避難 | 14 避難場所の安全性 |
| 15 出先からの帰宅困難 | 16 その他 () |
| 17 特にない | |

問7 洪水や台風、大雨などの風水害が起きると想定したとき、特に心配なのはどのようなことですか。(〇は5つまで)

- | | |
|------------------------|---------------|
| 1 建物の倒壊 | 2 家具の転倒防止 |
| 3 電気、ガス、水道などのライフラインの停止 | 4 水、食糧の入手 |
| 5 電話などの通信手段の不通 | 6 がけ崩れや地割れ |
| 7 交通機関のマヒ | 8 堤防の決壊 |
| 9 医療機関の混乱や医療サービスの低下 | 10 避難場所への自力避難 |
| 11 避難場所の安全性 | 12 その他 () |
| 13 特にない | |

問8 震災時の避難場所である地域防災拠点(小・中学校)の「地域防災拠点運営訓練」、各自治会町内会における「町の防災組織訓練」、災害時に避難が困難となる方々を支援する「要援護者救援訓練」などが、各地区で行われていますが、これらの防災活動に参加していますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------------|--------|
| 1 「地域防災拠点運営訓練」に参加したことがある | →問9へ |
| 2 「町の防災組織訓練」に参加したことがある | →問9へ |
| 3 「要援護者救助訓練」に参加したことがある | →問9へ |
| 4 いずれにも参加したことがない | →問8-1へ |

問8-1 理由は何ですか。(問8で『4 参加したことがない』と答えた方のみ)(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| 1 地域の活動に関心がないから | 2 仕事や家庭が忙しく時間的に余裕がないから |
| 3 地域の人たちと交流がないから | 4 災害時に地域で助け合おうと思わないから |
| 5 参加したいが情報が入らないから | 6 参加したいが年齢や身体的理由で参加できないから |
| 7 今後参加したいと思っている | 8 その他 () |

問9 あなたは地震対策として、ご自分でどのような備えをしていますか。(〇はいくつでも)

- | | | |
|-----------|----------------|--------------------|
| 1 水や食料の備蓄 | 2 消火器の準備 | 3 トイレパック(携帯トイレ)の準備 |
| 4 家の耐震補強 | 5 避難場所や避難経路の確認 | 6 家族における話し合い |
| 7 家具の転倒防止 | 8 その他 () | |

問10 鶴見区では今年3月に震災時の備えとして「防災ガイド・マップ」を各世帯に配布しましたが、いかがでしたか。(〇は1つだけ)

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1 内容がわかりやすい | 2 内容がわかりにくい →問10-1へ |
| 3 見たことがない | 4 その他() |

問10-1 どのような点がわかりにくかったですか。(問10で『2 内容がわかりにくい』と答えた方のみ)
(〇はいくつでも)

- | |
|------------------------|
| 1 全体的にわかりにくい (理由:) |
| 2 地図の部分がわかりにくい (理由:) |
| 3 その他の部分がわかりにくい (理由:) |

家具等の転倒防止について伺います。

問11 あなたのお住まいでは家具等の転倒防止措置をしていますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|----------------|------------------|
| 1 している →問11-1へ | 2 一部している →問11-1へ |
| 3 していない →問12へ | 4 その他() →問13へ |

問11-1 あなたのお住まいで家具等の転倒防止措置をしている場所はどこですか。
(問11で『1 している』または『2 一部している』と答えた方)(〇はいくつでも)

- | | | |
|---------|----------|------------|
| 1 寝室 | 2 台所 | 3 居間(リビング) |
| 4 廊下・玄関 | 5 その他() | |

問11-2 あなたのお住まいで家具等の転倒防止措置をしている家具は何ですか。
(問11で『1 している』または『2 一部している』と答えた方)(〇はいくつでも)

- | | | |
|----------|-------|-------|
| 1 タンス | 2 本棚 | 3 食器棚 |
| 4 冷蔵庫 | 5 テレビ | |
| 6 その他() | | |

問12 あなたのお住まいで家具等の転倒防止措置をしていない理由は何ですか。
(問11で『3 していない』と答えた方)(〇はいくつでも)

- | |
|-------------------------|
| 1 家具等が転倒すると思わない |
| 2 家具等が転倒しても怪我をしないと思う |
| 3 家具等の転倒防止措置の方法がわからない |
| 4 家具等の転倒防止措置をする費用負担が大きい |
| 5 効果があると思わない |
| 6 その他() |

問13 今後、あなたのお住まいで家具等の転倒防止措置をする予定がありますか。
(問11で『2 一部している』、『3 していない』、『4 その他』と回答した方)

- | | |
|---------|---------|
| 1 予定がある | 2 予定がない |
|---------|---------|

防犯について伺います。

問14 あなた自身又は御家族が、犯罪の被害にあうかもしれないという不安をお持ちですか。

(○は1つだけ)

- 1 不安がある →問14-1へ
- 2 不安はない →問15へ
- 3 どちらともいえない・わからない →問15へ

問14-1 どのような犯罪にあいそうな不安を感じますか。(問14で『1 不安がある』と答えた方)(○は3つまで)

- 1 ひったくり、暴行などの路上での犯罪
- 2 自転車、オートバイ、自動車などの盗難
- 3 ピッキングなどによる空き巣
- 4 事務所、店舗荒らし
- 5 車上ねらい
- 6 暴走族や飲酒運転などによる危険な走行
- 7 子どもの連れ去りなど子どもが被害を受ける犯罪
- 8 ストーカー、強制わいせつなどの性的犯罪
- 9 傷害、恐喝など暴力的犯罪
- 10 振り込め詐欺や悪徳商法などの詐欺犯罪
- 11 不法投棄などの環境犯罪
- 12 コンピュータの不正アクセスやインターネットを利用したハイテク犯罪
- 13 その他(具体的に: _____)

問15 警察による取組以外に、地域で取り組む防犯活動として最も必要なことは何だと思えますか。

(○は1つだけ)

- 1 防犯パトロール
- 2 登下校時の見守り
- 3 防犯に関する勉強会
- 4 犯罪発生情報の地域での共有
- 5 その他(具体的に: _____)

問16 行政の支援策として最も必要なことは何だと思えますか。(○は1つだけ)

- 1 犯罪発生情報の地域への提供
- 2 学校、幼稚園等における防犯教室の実施
- 3 街頭キャンペーンなどの啓発活動
- 4 啓発冊子・ビデオなどの作成・配付
- 5 地域における防犯リーダーの養成支援
- 6 防犯に関する講演会・講習会の開催
- 7 防犯灯などの設置
- 8 防犯活動を支援するための物品等の支給
- 9 その他(具体的に: _____)

住宅用火災警報器について伺います。

問17 あなたのお住まいには住宅用火災警報器又は自動火災報知設備が設置されていますか。

(○は1つだけ)

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 設置されている →問17-1へ | 2 設置されていない →問18へ |
| 3 わからない →問19へ | |

問17-1 あなたのお住まいで住宅用火災警報器などの感知器が設置されている場所はどこですか。

(問17で「1 設置されている」と答えた方のみ)(○はいくつでも)

- | | | | | |
|------|------|------|------|-----------|
| 1 寝室 | 2 台所 | 3 階段 | 4 廊下 | 5 その他 () |
|------|------|------|------|-----------|

問17-2 どのようにして設置しましたか。(○は1つだけ)

- | |
|----------------------------|
| 1 自ら購入した (設置を他の人に頼んだ場合を含む) |
| 2 家主、管理組合、管理会社が設置した |
| 3 入居時等において既に設置してあった |
| 4 わからない |
| 5 その他 () |

問18 住宅用火災警報器が設置されていない理由は何ですか。(問17で「2 設置されていない」と答えた方のみ)(○はいくつでも)

- | |
|---------------------------------------|
| 1 設置義務化を知らなかった |
| 2 設置の費用負担が大きい |
| 3 購入方法がわからない |
| 4 自分で設置することは難しい |
| 5 借家のため自分で設置してよいのかわからない (管理者が付けてくれない) |
| 6 効果があると思わない |
| 7 その他 () |

健康意識・ひざ痛の予防について伺います。

問19 あなたは健康を意識して何か行動をしていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1 食事や栄養に気をつけている | 2 口腔ケアを行っている |
| 3 運動をしている | 4 十分な睡眠・休息をとっている |
| 5 タバコを吸わない (禁煙している) | 6 お酒の量を控える |
| 7 健診を必ず受ける | 8 社会活動 (グループ活動等) を行っている |
| 9 その他 () | 10 何もしていない →問19-1へ |

問19-1 どのようなことがあれば行動できそうですか。
(問19で『10 何もしていない』と答えた方のみ)(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1 親しい人に誘われたら | 2 休日に参加できるイベント等があったら |
| 3 身近に活動できる場所・施設があったら | 4 すぐに結果・効果があらわれるものがあれば |
| 5 分からない | 6 健康に関心がない |
| 7 その他 () | |

問20 ひざ痛対策に関連してお伺いします。

20-1 現在、関節に痛みはありますか。(○はいくつでも)

- | | | | | | | |
|------|-----|-----|---------|----------|---|------|
| 1 ひざ | 2 腰 | 3 肩 | 4 足首・手首 | 5 その他(部位 |) | 6 ない |
|------|-----|-----|---------|----------|---|------|

問20-2 ひざに痛みのある方にお尋ねします。今どのように対応していますか。
(20-1で『1 ひざ』と答えた方のみ)(○はいくつでも)

- | | | |
|-----------------|-----------|-----------|
| 1 医療機関・接骨院などの受診 | 2 外用薬・内服薬 | 3 体操 |
| 4 動かさない | 5 その他 () | 6 何もしていない |

問21 鶴見区で取り組んでいる「ひざ痛体操」を知っていますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|---------|---------------------|-------------|
| 1 知っている | 2 体操のリーフレットを見たことがある | 3 いま取り組んでいる |
| 4 知らない | 5 知らないがやってみたい | |

健康診断について伺います。

問22 あなたは過去1年間に一般的な健診診断を受診されましたか。(○は1つだけ)

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1 受診した →問23へ | 2 受診しなかった →問22-1へ |
|--------------|-------------------|

※ 一般的な健康診断とは、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査など基本的な項目を含む健康診断です。

問22-1 受診しなかった理由は何ですか。

(問22で『2 受診しなかった』と答え方のみ)(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| 1 心配な時はいつでも医療機関で受診できるから | 2 費用がかかるから |
| 3 毎年受ける必要性を感じないから | 4 めんどうだから |
| 5 自覚症状はなく必要性を感じないから | 6 知らなかったから |
| 7 医療機関に入院や通院をしていたから | 8 時間がとれなかったから |
| 9 検査や結果に不安があるから | 10 近隣に実施機関がないから |
| 11 特に理由はない | 12 その他(具体的に:) |

問23 健康診断を受ける上で必要なことはなんですか。(○はいくつでも可)

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 1 住まいや職場の近くで受けられる | 2 行きつけの医療機関で受けられる |
| 3 土曜日や日曜日に受けられる | 4 他の健康診断(がん検診等)と同時に受けられる |
| 5 所要時間が短い | 6 費用が安い |
| 7 予約がとりやすい | 8 その他(具体的に:) |

食育について伺います。

問24 毎年6月が食育月間、毎月19日が食育の日であることを知っていますか。(○は1つだけ)

- 1 知っている 2 知らない

※ 「食育」は、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

問25 同居の家族や友人・知人と一緒に食事を食べることは、どのくらいありますか。(「問25-1 同居の家族の場合」、「問25-2 友人・知人の場合」の朝食(昼食)・夕食ごとにそれぞれ○は1つだけ)

問25-1 同居の家族の場合

①朝食	1 ほとんど毎日食べる	2 週に4～5日食べる	3 週に2～3日食べる	4 週に1日程度食べる	5 ほとんど食べない
②夕食	1 ほとんど毎日食べる	2 週に4～5日食べる	3 週に2～3日食べる	4 週に1日程度食べる	5 ほとんど食べない

問25-2 友人・知人の場合

①昼食	1 ほとんど毎日食べる	2 週に4～5日食べる	3 週に2～3日食べる	4 週に1日程度食べる	5 ほとんど食べない
②夕食	1 ほとんど毎日食べる	2 週に4～5日食べる	3 週に2～3日食べる	4 週に1日程度食べる	5 ほとんど食べない

「鶴見・あいねっと(鶴見区地域福祉保健計画)」の地域支えあい活動について伺います。

問26 あなたは、「鶴見・あいねっと(鶴見区地域福祉保健計画)」を知っていますか。(○は1つだけ)

- 1 内容も含めてよく知っている 2 ある程度知っている
3 聞いたことはある 4 知らない

問27 鶴見区では、以下の1～23のような地域支えあい活動や福祉保健活動に取り組んでいます。あなたが知っている活動に○をつけてください(○はいくつでも)。

子ども	1 地域子育て支援拠点・親子の居場所(わっくんひろば・ふらっとる一む) 2 子育て支援会議(情報掲示板・子育てサロン・学習会) 3 保育園の育児相談・園庭開放	
高齢者	4 高齢者の居場所づくり 6 介護予防体操・福祉保健講座 8 高齢者定期訪問	5 会食会・配食サービス 7 老人クラブ活動 9 あんしんグッズの配布※(定期訪問対象者)
障害者	10 障害児・者施設との交流 12 障害児・者の余暇支援	11 障害児・者理解等の講座
健康づくり	13 ウォーキング 15 グラウンドゴルフ、ボッチャ等	14 健康体操 16 健康づくりに関する講座
地域全域	17 バリアフリーのまちづくり 19 防犯活動 21 ボランティア活動 23 あいねっと推進フォーラム	18 防災活動 20 自治会町内会活動 22 あいねっと地区フォーラム

※平成23年度は、救急医療情報キットとあんしんグッズ(笛・マスク・保温シート)を配布しました。

子育てについて伺います。

問28 あなたには就学前のこどもがいらっしゃいますか。(○は1つだけ)

- | | |
|---------------|---------|
| 1 就学前のこどもがいる | →問28-1へ |
| 2 就学前のこどもはいない | →問29へ |

問28-1 鶴見区では以下の(1)~(17)の子育て支援サービスを行っています。(1)~(17)のサービスを利用したことがありますか。(問28で「1 就学前のこどもがいる」と答えた方のみ) (○はそれぞれ1つだけ)

	よく利用している	利用したことがある	聞いたことがある	知らない
(1) 母子訪問、こんにちは赤ちゃん訪問	1	2	3	4
(2) 母親教室、両親教室	1	2	3	4
(3) 育児教室(赤ちゃん会)	1	2	3	4
(4) 子育てサポートシステム	1	2	3	4
(5) 産前産後ヘルパー事業	1	2	3	4
(6) 家庭教育に関する学級・講座	1	2	3	4
(7) 子ども家庭相談(区役所内にある相談の場)	1	2	3	4
(8) 保育園などの園庭開放、子育て支援事業	1	2	3	4
(9) 幼稚園の預かり保育や、保育園の一時保育	1	2	3	4
(10) 鶴見区地域子育て支援拠点「わっくんひろば」	1	2	3	4
(11) 乳幼児一時預かり「まめっこひろば」	1	2	3	4
(12) 親子の居場所「ふらっとる一む」(区内69カ所)	1	2	3	4
(13) 親と子の集いの広場「はなはな」 「キッチン」	1	2	3	4
(14) ゆあたいむ(母と子のセルフヘルプ事業)	1	2	3	4
(15) 区役所ホームページ	1	2	3	4
(16) こども情報コーナー 「ほっとねっと広場(サクサク)」	1	2	3	4
(17) つるみDE子育て (つるみ子育て応援マップ)	1	2	3	4

問28-2 あなたは家族や親せき以外で子育てについて誰に相談しますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------------|----------------|
| 1 子どもを通じて知り合った友人、知人(育児サークル仲間) | 2 昔からの友人 |
| 3 近所の人 | 4 福祉保健センターの保健師 |
| 5 わっくんひろば、親子のひろば | 6 ふらっとる一む |
| 7 幼稚園・保育園 | 8 かかりつけ医師 |
| 9 インターネット(チャット、ツイッター等含む) | 10 相談できる人がいない |
| 11 その他() | |

問29 「子ども虐待」を知っていますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|---------|------------|--------|
| 1 知っている | 2 聞いたことがある | 3 知らない |
|---------|------------|--------|

※ 「子ども虐待」とは、こどもが親または養育者から、身体的・心理的・性的に危害を加えられたり、適切な養育を与えられないことを指します。

問30 虐待を受けたと思われる子どもを発見した人は、区役所福祉保健センター(区役所)や児童相談所に連絡(通告)する義務があることを知っていますか。(○は1つだけ)

- 1 知っている 2 聞いたことがある 3 知らない

民生委員・児童委員、保健活動推進員について伺います。

問31 「民生委員・児童委員」を知っていますか。(○は1つだけ)

- 1 活動を含めよく知っている 2 何をしているか知らないが聞いたことはある
3 聞いたこともない

※ 民生委員・児童委員は、ひとり暮らしの高齢者が地域で孤立することのないよう自宅への訪問や、見守り活動を行っています。

問32 「保健活動推進員」を知っていますか。(○は1つだけ)

- 1 活動を含めよく知っている 2 何をしているか知らないが聞いたことはある
3 聞いたこともない

※保健活動推進員は、身近な地域で、住民の皆さんの健康づくりを支援しています。

問33 本格的な高齢化社会を迎え、ひとり暮らしの高齢者の見守り活動の担い手をさらに拡大する必要性が予測されますが、誰に期待したいですか。(○は1つだけ)

- 1 自治会・町内会関係者
2 上記以外の近隣住民
3 新聞配達、郵便配達など、定期的に訪問する事業者
4 その他 ()

広報よこはま鶴見区版について伺います。

問34 「広報よこはま鶴見区版」の特集記事(1〜3面)では、どのようなテーマをとりあげてほしいですか。(○は5つまで)

- 1 区の運営方針など重要な施策の紹介
2 市民利用施設(区民文化センター、ケアプラザなど)の紹介
3 防災 4 防犯
5 子育て(子育て支援情報、児童虐待防止など) 6 区の見どころ
7 温暖化対策(CO2削減、緑化など) 8 ごみ・リサイクル
9 道路・街路樹・公園 10 犬・猫・カラス・害虫
11 食の安全(食中毒など) 12 健康づくり(運動、食事、健診など)
13 感染症対策 14 高齢者福祉(介護予防、介護保険など)
15 障害福祉 16 自治会・町内会活動
17 地域サークル・ボランティア活動 18 多文化共生(国際交流など)
19 その他 ()

問35 「広報よこはま鶴見区版」のページ数(通常8ページ)についてどう思いますか。(○は1つだけ)

- | | |
|----------------|--------------|
| 1 ページ数を増やして欲しい | 2 現在のページ数でよい |
| 3 ページ数を減らして欲しい | 4 その他 () |

問36 「広報よこはま鶴見区版」には様々な情報が掲載されていますが、区役所からの情報を主にどのような方法で入手していますか。(○は1つだけ)

- | | |
|----------------|-------------|
| 1 広報よこはま鶴見区版 | 2 区役所ホームページ |
| 3 自治会・町内会の回覧など | 4 その他 () |

鶴見区役所の取組について伺います。

問37 鶴見区役所が行っている次の取組をご存じですか。(それぞれに○は1つ)

区役所の取組	知っている	知らない
1 区政運営方針	1 知っている	2 知らない
2 鶴見区多文化共生のまちづくり宣言・推進アクションプラン	1 知っている	2 知らない
3 緑のカーテン、環境家計簿などの地球温暖化対策	1 知っている	2 知らない
4 区役所窓口の土曜開庁	1 知っている	2 知らない
5 つるみ・元気アップ事業	1 知っている	2 知らない
6 鶴見区福祉保健活動拠点	1 知っている	2 知らない
7 区民活動センター(区役所2階)	1 知っている	2 知らない
8 地震災害の時に避難する地域防災拠点	1 知っている	2 知らない
9 鶴見駅東西自由通路の区からのお知らせコーナー	1 知っている	2 知らない
10 鶴見駅周辺の喫煙禁止地区	1 知っている	2 知らない
11 鶴見・ゆめみらい(鶴見区こども青少年プラン)	1 知っている	2 知らない

問38 鶴見区政について、具体的な御意見、御要望、御提案などございましたら、記入してください。

あなたご自身について伺います。

F1 性別(○は1つだけ)

1 男性	2 女性
------	------

F2 年齢(○は1つだけ)

1 20～29歳	2 30～39歳	3 40～49歳
4 50～59歳	5 60～64歳	6 65～74歳
7 75歳以上		

F3 お住まい(○は1つだけ)

あ	1 朝日町一丁目	2 朝日町二丁目	3 安善町一丁目	4 安善町二丁目	
	5 市場上町	6 市場下町	7 市場西中町	8 市場東中町	
	9 市場富士見町	10 市場大和町	11 潮田町一丁目	12 潮田町二丁目	
	13 潮田町三丁目	14 潮田町四丁目	15 江ヶ崎町	16 小野町	
	17 扇島				
	か	18 梶山一丁目	19 梶山二丁目	20 上末吉一丁目	21 上末吉二丁目
		22 上末吉三丁目	23 上末吉四丁目	24 上末吉五丁目	25 上の宮一丁目
26 上の宮二丁目		27 寛政町	28 岸谷一丁目	29 岸谷二丁目	
30 岸谷三丁目		31 岸谷四丁目	32 北寺尾一丁目	33 北寺尾二丁目	
34 北寺尾三丁目		35 北寺尾四丁目	36 北寺尾五丁目	37 北寺尾六丁目	
38 北寺尾七丁目		39 駒岡一丁目	40 駒岡二丁目	41 駒岡三丁目	
42 駒岡四丁目		43 駒岡五丁目			
さ		44 栄町通一丁目	45 栄町通二丁目	46 栄町通三丁目	47 栄町通四丁目
		48 汐入町一丁目	49 汐入町二丁目	50 汐入町三丁目	51 獅子ヶ谷一丁目
		52 獅子ヶ谷二丁目	53 獅子ヶ谷三丁目	54 下野谷町一丁目	55 下野谷町二丁目
	56 下野谷町三丁目	57 下野谷町四丁目	58 尻手一丁目	59 尻手二丁目	
	60 尻手三丁目	61 下末吉一丁目	62 下末吉二丁目	63 下末吉三丁目	
	64 下末吉四丁目	65 下末吉五丁目	66 下末吉六丁目	67 末広町一丁目	
	68 末広町二丁目	69 菅沢町	70 諏訪坂		
	た	71 大黒町	72 大東町	73 佃野町	74 鶴見一丁目
		75 鶴見二丁目	76 鶴見中央一丁目	77 鶴見中央二丁目	78 鶴見中央三丁目
		79 鶴見中央四丁目	80 鶴見中央五丁目	81 寺谷一丁目	82 寺谷二丁目
83 豊岡町		84 大黒ふ頭			
な		85 仲通一丁目	86 仲通二丁目	87 仲通三丁目	88 生麦一丁目
		89 生麦二丁目	90 生麦三丁目	91 生麦四丁目	92 生麦五丁目
	は	93 馬場一丁目	94 馬場二丁目	95 馬場三丁目	96 馬場四丁目
		97 馬場五丁目	98 馬場六丁目	99 馬場七丁目	100 浜町一丁目
		101 浜町二丁目	102 東寺尾一丁目	103 東寺尾二丁目	104 東寺尾三丁目
105 東寺尾四丁目	106 東寺尾五丁目	107 東寺尾六丁目	108 東寺尾北台		
109 東寺尾中台	110 東寺尾東台	111 平安町一丁目	112 平安町二丁目		
113 弁天町	114 本町通一丁目	115 本町通二丁目	116 本町通三丁目		
117 本町通四丁目					
ま	118 向井町一丁目	119 向井町二丁目	120 向井町三丁目	121 向井町四丁目	
	122 元宮一丁目	123 元宮二丁目			
や	124 矢向一丁目	125 矢向二丁目	126 矢向三丁目	127 矢向四丁目	
	128 矢向五丁目	129 矢向六丁目			

F4 鶴見区にいつごろからお住まいになっていますか。(○は1つだけ)

1 昭和20年(1945年)以前	2 昭和20年から29年(1945～1954年)
3 昭和30年から39年(1955～1964年)	4 昭和40年から49年(1965～1974年)
5 昭和50年から59年(1975～1984年)	6 昭和60年から平成6年(1985～1994年)
7 平成7年から平成16年(1995～2004年)	8 平成17年(2005年)以降

F5 これからもずっと鶴見区に住み続けたいと思いますか。(○は1つだけ)

1 住み続けたい	2 移転したい	3 分からない
----------	---------	---------

F6 世帯構成は、次のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

1 ひとり暮らし	2 夫婦だけ
3 二世帯	4 三世帯
5 その他()	

F7 あなたの世帯には、次の方がいらっしゃいますか。(それぞれに○は1つ)

同居しているご家族	いる	いない
① 児童(小学生以下)	1	2
② 高齢者(65歳以上)	1	2
③ 要介護状態であるなど支援を必要とする人	1	2

F8 お住まいの形態は次のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

1 持家一戸建て	2 持家共同住宅[分譲マンション等]
3 賃貸一戸建て	4 賃貸共同住宅[アパート・賃貸マンション等]
5 社宅、寮、官舎等	6 その他

F9 職業は何ですか。(○は1つだけ)

1 会社員(公務員・団体職員含む。)	2 自営業(農林漁業を含む。)
3 学生	4 パート・アルバイト
5 主夫・主婦	6 無職

F10 お勤め先、又は通学先の所在地はどこですか。(○は1つだけ)

1 鶴見区	2 港北区、神奈川区
3 1、2以外の横浜市内	4 川崎市幸区、川崎区
5 4以外の川崎市内	6 横浜市、川崎市を除く神奈川県内
7 東京都	8 神奈川県、東京都以外の道府県
9 通勤・通学していない	10 その他(具体的に: _____)

F11 最も多く利用している鉄道駅は次のどこですか。(○は1つだけ)

1 生麦駅	2 花月園前駅	3 JR 鶴見駅・京急鶴見駅
4 鶴見市場駅	5 尻手駅	6 矢向駅
7 区内にある鶴見線の駅	8 区外の駅(川崎、菊名、新子安駅など)	

F12 最も多く利用している鉄道駅までの交通手段は次のどれですか。(○は1つだけ)

1 徒歩	2 自転車	3 バイク	4 バス	5 自家用車
------	-------	-------	------	--------

質問は以上です。御協力ありがとうございました。
返信用封筒に入れ、7月25日(水)までにご投函ください。